学生定期健康診断実施方法の変更(縮小または延期)について(第九報)

学生各位

2020年3月5日

学長

TUT 新型コロナウイルス感染症警戒対策本部

新型コロナウイルスによる感染症がなお拡大しているため、感染予防の一環として、今月 予定されている学生定期健康診断について、下記の措置をとります。健康診断が健康管理の ために重要である一方で、例年通り実施すれば濃厚接触の機会を提供する恐れがあるとの 観点でとる措置です。趣旨をご理解の上でご協力をお願いします。

記

本学の学生定期健康診断については、既に実施について案内しているところですが、上記の状況及び本学の学校医からの意見を踏まえ、以下のとおり健康診断項目や対象者を限定し、一部を延期しますのでご留意願います。

- ・3月12日(木)、13日(金)、16日(月)に実施する予定であった学生定期健康診断については、対象者を限定した上で、胸部X線健康診断のみを実施し、その他は延期します。(実施の際は再度連絡します。)
- ・胸部 X 線健康診断の実施に際しては、「新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために」 (厚生労働省)に従い、多くの<u>学生が密集することを可能な限り防ぐため、対象学生を限</u> 定し、かつ所属により時間帯を指定して行います。
- ・咳、のどの痛み、くしゃみ、鼻水、鼻づまり、頭痛、発熱、喉のかれ、腹痛、下痢、筋肉痛、倦怠感など、体調に違和感がある場合は、受診できません。
- ・対象学生や実施日時等、実施の詳細はメールにてお知らせします。

本件問い合わせ先 学生課就職・学生相談係 内線 6555,6556 直通 0532-44-6555,6556

E-mail:syusyoku@office.tut.ac.jp